

<本校関係者が感染、濃厚接触等した場合の待機期間等一覧>

区分	感染した場合	濃厚接触者に特定された場合	その他感染者との接触が疑われる場合		濃厚接触者との接触が疑われる場合			発熱等の症状がある場合 (学生は別途指示されているとおり)
			4. ①	4. ②	5. ①	5. ②	5. ③	
本文中の該当番号	1.	3.	4. ①	4. ②	5. ①	5. ②	5. ③	6.
登校、出勤等の時期、自宅待機等	登校、出勤等の時期は、保健所や医療機関の指示に従う。	保健所等の指示に従う。	保健所からPCR検査等を受検するよう指示され、検査結果が陰性であった場合 検査結果が判明した日の翌日から2日間経過後に登校、出勤等する。	保健所からPCR検査等を受検するよう指示されなかった場合 感染者の陽性が判明した日の翌日から2日間経過しても保健所から連絡がない場合や、濃厚接触者等に該当しないことが明らかな場合は自宅待機終了 (ただし、濃厚接触者等に該当しないことが明らかでない場合は、感染者との最終接触日の翌日から5日間の自宅待機を要請することがある。)	当該濃厚接触者がPCR検査等を受検しない場合 濃厚接触者との最終接触日の翌日から2日間経過し、かつ、いずれも発熱等の症状が現れない場合は自宅待機終了	当該濃厚接触者の検査結果が陽性である場合 3・4①・4②の欄のとおり	当該濃厚接触者の検査結果が陰性である場合 自宅待機終了	症状が治まった日の翌日から2日間自宅待機